

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 難波修一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区麹町4-1 麹町ダイヤモンドビル 桃尾・松尾・難波法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年12月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社豊田自動織機
証券コード	6201
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エリオット・インベストメント・マネージメント・エルピー（Elliott Investment Management L.P.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19801、ニューカッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区麹町4-1 麹町ダイヤモンドビル 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士 安部雅俊
電話番号	03-3288-2080（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月3日
訂正箇所	保有株券等の取得資金の内訳の金額を一円単位の数値で記載していたため、千円単位の数値に訂正。

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	268,179,335,457
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	268,179,335,457

（訂正後）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	268,179,335
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	268,179,335